

四半期報告書

(第90期第2四半期)

大太平洋金属株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月11日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 大太平洋金属株式会社

【英訳名】 Pacific Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 菅 井 一 之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 菅 井 一 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	34,483	27,520	61,225
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,201	△4,013	△91
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	224	△4,455	△1,611
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,122	△6,850	2,208
純資産額 (百万円)	110,723	102,952	109,807
総資産額 (百万円)	121,124	110,476	120,105
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	1.15	△22.83	△8.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	91.33	93.07	91.32
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,788	△319	9,646
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,309	△5,225	△272
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△131	△89	△272
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	23,220	23,353	28,994

回次	第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△5.73	△18.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第89期第2四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておらず、第89期及び第90期第2四半期連結累計期間については1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△)」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税後の影響による不透明感が残っている中、政府の各種経済政策を背景に企業収益及び雇用環境は改善しており、また、設備投資は持ち直しの動きも見られており、一部に鈍い動きが見られるものの総じて緩やかな回復基調が継続しました。

海外経済は、アジア経済において主に中国の景気減速が一層強まっている一方、欧州経済においては債務問題を抱えつつも労働市場は改善傾向等にあり、米国経済においても設備投資は持ち直しており個人消費は増加傾向にある等、一部に弱さを見せながらも全体的に緩やかな回復傾向で推移しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高・損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、中国内需減速の影響等によって国内外とも稼働率にばらつきが見られる状況であり、受注状況は底堅さが見られるものの、全体としては停滞基調が継続した推移となりました。

このような中、フェロニッケル需要は、国内外のステンレス鋼業界の動向を受け、市況低迷が継続した推移となりました。

フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の価格は、昨年のインドネシア未加工鉱石禁輸実施に伴う鉱石供給懸念により一時高騰した後、比較的落ち着いた動きを見せているものの、依然として高価格であり、原価高を招く状況が継続しました。

ロンドン金属取引所(LME)におけるニッケル価格は、原油等含めた商品市況の軟調な動きや不安定な国際金融市場及び中国经济減速懸念の高まり等も影響し、さらにはニッケルの高水準在庫継続で供給過剰感が強まったこと等の影響により、低調な推移となりました。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、前連結会計年度は電気炉一基改修に伴う生産数量減により在庫数量が低水準となったため、設備稼働となった当第2四半期連結累計期間に一部在庫積み増しを行ったことにより、前年同四半期と比べ海外向けは微増ではありましたが国内向けは減少し、全体では前年同四半期比4.8%の減少となりました。

販売価格は、フェロニッケル製品の価格形成の指標となる当社適用平均為替レートは前年同四半期比18.2%の円安となりましたが、当社適用LMEニッケル価格は前年同四半期比31.1%の下落となり、価格安となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績は、鉱石価格高による原価増と販売価格低迷が大きく影響し、連結売上高は27,520百万円、前年同四半期比20.2%の減収、損益につきましては、営業損失は6,186百万円（前年同四半期営業損失1,861百万円）、主に持分法による投資利益1,931百万円を計上した経常損失は4,013百万円（前年同四半期経常利益1,201百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は4,455百万円（前年同四半期親会社株主に帰属する四半期純利益224百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①ニッケル事業

ニッケル事業についての業績は、「(1) 経営成績の分析」に記載のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は25,769百万円、前年同四半期比23.6%の減収、営業損失は7,049百万円（前年同四半期営業損失1,873百万円）となりました。

②電力卸供給事業

電力卸供給事業につきましては、第1四半期連結累計期間において東北電力株式会社との電力受給契約が満了しました。当第2四半期連結累計期間は自家発電事業者として東北電力株式会社と新たな契約を締結しており、更改時期に関連した設備償却費用等が増加しましたが、一定の稼働状況は維持したため、利益計上となりました。

その結果、当部門の売上高は406百万円、前年同四半期比17.3%の減収、営業利益は34百万円、前年同四半期比39.4%の減益となりました。

③その他

その他の事業部門につきましては、環境事業の受注等が不振ではありましたが、不動産事業において、当社保有販売用不動産の中では比較的規模の大きな土地の販売に伴う売上計上があり、利益計上となりました。

その結果、当部門の売上高は1,447百万円、前年同四半期比308.4%の増収、営業利益は812百万円（前年同四半期営業損失76百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,629百万円減少し、110,476百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、当社フェロニッケル製品の在庫積み増しに伴うたな卸資産の増加等はありませんでしたが、設備購入代金等の決済による有形固定資産の取得による支出等により現金及び預金は減少し、その他要因も含め前連結会計年度末に比べ4,409百万円の減少となりました。

固定資産においては、一部保有株式の市場価格下落に伴う投資有価証券の減少及び有形固定資産における定期更新工事等の投資額が減価償却額を下回ったことによる減少等により、前連結会計年度末に比べ5,219百万円の減少となりました。

②負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,774百万円減少し、7,523百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末において、設備投資等に伴う流動負債その他に含まれる設備未払金の減少等により、流動負債が前連結会計年度末に比べ1,683百万円の減少となりました。

固定負債においては、一部保有株式の市場価格下落に伴った繰延税金負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,090百万円の減少となりました。

③純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,855百万円減少し、102,952百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末において、株主資本は損失等計上により4,426百万円の減少及びその他の包括利益累計額はその他有価証券評価差額金の減少等により2,435百万円の減少並びに非支配株主持分は7百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主な増加要因である減価償却費2,815百万円、売上債権の減少額1,150百万円及び利息及び配当金の受取額1,585百万円等に、主な減少要因である持分法による投資利益1,931百万円等を夫々加減算し319百万円の支出で、前年同四半期に比べ5,107百万円の減収となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主な減少要因である有形固定資産の取得による支出2,228百万円及び定期預金の預入による支出3,000百万円等により5,225百万円の支出で、前年同四半期に比べ3,916百万円の支出増となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出等89百万円の支出で、前年同四半期に比べ42百万円の支出減となりました。

現金及び現金同等物の増減額は、前年同四半期に比べ9,016百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は23,353百万円となり前年同四半期末残高に比べ133百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の企業価値の源泉は、①フェロニッケル専門メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、②生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、③フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そして、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(b) 基本方針実現のための取り組みの内容の概要

①基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成25年度から同27年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-27」を策定し、平成25年3月28日付で公表いたしました。

かかる中期経営計画において、当社は、①ニッケル資源調達の長期安定化、②販売取引先との連携強化及び販路拡大、③設備投資及び生産・操業効率の向上と安定化・環境対策、④安全衛生対策の充実及び⑤コンプライアンス・内部統制の充実に取り組み、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を目指しております。

かかる中期経営計画に定められた諸施策を実行することで、経営の一層の強化、安定化を図り、高収益性を維持・実現することを目指しております。

利益配当金については、中期経営計画において、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資及び資本政策の一環としての自己株式取得等に活用してまいります。

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、独立性のある社外取締役を選任することにより経営に対する監視機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制度を導入しております。

監査役につきましては、社外監査役3名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、内部統制委員会や取締役会直属の監査室の設置等により内部統制の強化も図っております。

②基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社が、平成25年4月30日付取締役会決議及び同年6月27日付第87回定時株主総会の決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の概要は、下記のとおりです。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は大幅に希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年6月27日開催の第87回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

(c) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO-27」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認の下に更新されたものであること、②一定の場合には株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、③その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、④独立性のある社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は専門家を利用することができることとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は86百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,770,713	195,770,713	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数：1,000株 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。
計	195,770,713	195,770,713	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	195,770	—	13,922	—	3,481

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,648	13.61
新日鐵住金ステンレス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	20,493	10.47
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	15,955	8.15
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル	14,952	7.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,272	4.74
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワー乙棟	6,456	3.30
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	4,296	2.19
BARCRAYS BANK PLC A/C RE EQUITIES (常任代理人パークレイズ証券株式会社)	1 CHURCHILL PLACE LONDON E14 5HP (東京都港区六本木六丁目10番1号)	3,285	1.68
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー	2,448	1.25
大太平洋金属取引先持株会	青森県八戸市河原木遠山新田5番2号	2,320	1.19
計	—	106,128	54.22

(注) 1 キャピタル・インターナショナル・リミテッド及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル・インク、キャピタル・インターナショナル・エス・アイ・アール・エル、キャピタル・インターナショナル株式会社から平成27年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年5月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	3,297	1.68
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A	1,993	1.02
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	1,773	0.91
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	11,220	5.73

(注) 2 野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.、NOMURA HOLDING AMERICA Inc.、野村アセットマネジメント株式会社から平成27年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	561	0.29
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,116	0.57
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	1,326	0.68
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	9,451	4.83

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 624,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,398,000	194,398	—
単元未満株式	普通株式 748,713	—	—
発行済株式総数	195,770,713	—	—
総株主の議決権	—	194,398	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式18,000株(議決権数18個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式769株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大太平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目6番1号	624,000	—	624,000	0.32
計	—	624,000	—	624,000	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,994	28,353
受取手形及び売掛金	8,165	7,015
商品及び製品	3,738	4,154
仕掛品	350	226
原材料及び貯蔵品	4,404	4,601
繰延税金資産	6	2
その他	2,936	1,832
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	50,591	46,181
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	20,667	18,402
その他（純額）	19,133	18,869
有形固定資産合計	39,800	37,271
無形固定資産		
ソフトウェア	21	32
その他	7	7
無形固定資産合計	29	39
投資その他の資産		
投資有価証券	24,549	21,631
その他	5,159	5,378
貸倒引当金	△25	△25
投資その他の資産合計	29,683	26,983
固定資産合計	69,513	64,294
資産合計	120,105	110,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,386	1,803
短期借入金	77	—
未払費用	1,679	1,704
未払法人税等	91	44
賞与引当金	248	262
その他	2,378	362
流動負債合計	5,862	4,178
固定負債		
退職給付に係る負債	591	609
再評価に係る繰延税金負債	1,347	1,331
繰延税金負債	2,319	1,231
その他	177	172
固定負債合計	4,435	3,345
負債合計	10,298	7,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	85,850	81,429
自己株式	△411	△415
株主資本合計	102,842	98,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,718	2,268
土地再評価差額金	1,383	1,348
為替換算調整勘定	917	942
退職給付に係る調整累計額	△182	△158
その他の包括利益累計額合計	6,836	4,400
非支配株主持分	128	135
純資産合計	109,807	102,952
負債純資産合計	120,105	110,476

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	34,483	27,520
売上原価	33,660	31,884
売上総利益又は売上総損失(△)	822	△4,364
販売費及び一般管理費		
販売費	1,186	1,091
一般管理費	1,497	730
販売費及び一般管理費合計	※1 2,683	※1 1,822
営業損失(△)	△1,861	△6,186
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	65	303
不動産賃貸料	32	33
持分法による投資利益	2,931	1,931
その他	154	39
営業外収益合計	3,199	2,319
営業外費用		
支払利息	6	1
設備賃貸費用	14	14
為替差損	—	6
電力契約超過金	59	—
外国源泉税	14	81
その他	42	43
営業外費用合計	136	147
経常利益又は経常損失(△)	1,201	△4,013
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	661	21
投資有価証券売却損	—	6
ゴルフ会員権売却損	0	—
特別損失合計	661	27
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	539	△4,039
法人税、住民税及び事業税	346	148
法人税等調整額	△40	260
法人税等合計	305	408
四半期純利益又は四半期純損失(△)	233	△4,448
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	7
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	224	△4,455

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	233	△4,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,073	△2,462
退職給付に係る調整額	62	11
持分法適用会社に対する持分相当額	△247	49
その他の包括利益合計	2,888	△2,401
四半期包括利益	3,122	△6,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,113	△6,857
非支配株主に係る四半期包括利益	9	7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	539	△4,039
減価償却費	3,449	2,815
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4	0
受取利息及び受取配当金	△80	△314
持分法による投資損益(△は益)	△2,931	△1,931
支払利息	6	1
有形固定資産除却損	661	21
売上債権の増減額(△は増加)	△678	1,150
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,720	△488
前渡金の増減額(△は増加)	77	563
仕入債務の増減額(△は減少)	183	417
未払消費税等の増減額(△は減少)	2	△36
未払費用の増減額(△は減少)	△424	25
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	14	29
その他	△543	65
小計	1,991	△1,720
利息及び配当金の受取額	3,114	1,585
利息の支払額	△2	△0
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△315	△183
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,788	△319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△467	△2,228
有形固定資産の売却による収入	0	2
無形固定資産の取得による支出	△0	△15
定期預金の払戻による収入	4,000	—
定期預金の預入による支出	△5,000	△3,000
その他	158	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,309	△5,225
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△85	△77
配当金の支払額	△0	△0
その他	△46	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△131	△89
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	△5
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,376	△5,640
現金及び現金同等物の期首残高	19,844	28,994
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 23,220	※1 23,353

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を
資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたし
ました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による
取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更
いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行って
おります。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結
財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社
株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載
し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却
に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法
に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準44-5項(4)及び事業分
離等会計基準57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわ
たって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
運賃諸掛	771 百万円	739 百万円
販売手数料	414 百万円	351 百万円
役員報酬	132 百万円	134 百万円
従業員給与	133 百万円	135 百万円
賞与引当金繰入額	36 百万円	33 百万円
手数料	52 百万円	52 百万円
租税	27 百万円	36 百万円
研究開発費	822 百万円	35 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	32,220 百万円	28,353 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△9,000 百万円	△5,000 百万円
現金及び現金同等物	23,220 百万円	23,353 百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ニッケル 事業	電力卸供給 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	33,740	490	34,231	251	34,483	—	34,483
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0	102	103	△103	—
計	33,741	490	34,232	354	34,586	△103	34,483
セグメント利益又は 損失(△)	△1,873	57	△1,815	△76	△1,892	30	△1,861

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、不動産事業、ガス事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額30百万円には、セグメント間取引消去14百万円、たな卸資産の調整額12百万円及びその他の調整額3百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ニッケル 事業	電力卸供給 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,768	406	26,174	1,345	27,520	—	27,520
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	0	102	103	△103	—
計	25,769	406	26,175	1,447	27,623	△103	27,520
セグメント利益又は 損失(△)	△7,049	34	△7,015	812	△6,202	16	△6,186

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、不動産事業、ガス事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額16百万円には、セグメント間取引消去14百万円、たな卸資産の調整額△2百万円及びその他の調整額3百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)	1.15円	△22.83円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	224	△4,455
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△) (百万円)	224	△4,455
普通株式の期中平均株式数 (千株)	195,173	195,153

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておらず、当第2四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第90期（平成27年4月1日から平成28年3月31日）中間配当については、平成27年10月30日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議致しました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月11日

大太平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 伸 城

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大太平洋金属株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大太平洋金属株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月11日
【会社名】	大太平洋金属株式会社
【英訳名】	Pacific Metals Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 朗
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐々木朗は、当社の第90期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

